

2020年9月23日

株式会社夢相続・一般社団法人相続実務協会

ニュースリリース

## 全国の悩める相続相談者の一助に

### IT導入補助金の対象ITツールに

#### 相続対策の提案ができるシステム 相続実務士 相談システム「ほほえみ」

株式会社夢相続（本社：東京都中央区八重洲1-8-17新槇町ビル5階 代表取締役 曾根恵子）は、2020年8月IT導入支援事業者として登録されました。

相続対策の提案と実務ができる専門家である「相続実務士®」に全国で活躍してもらうことで、相続にお困りのお客様の一助になると考え、一般社団法人 相続実務協会を設立、相続実務士®の養成に取り組んでおります。

相続実務の経験のない相続実務士®も、スムーズに相続実務に取り組めるよう開発した、相続対策の提案ができるシステム 相続実務士 相談システム「ほほえみ」は、IT導入補助金の対象ITツールとなりました。C類型-2で、最大3/4の補助となります。

IT導入補助金 申請締切日 2020年11月2日（月）17時まで

今後、多くの相続実務士®が全国で活躍できるようになれば、「相続の相談は誰にしたらよいのか？」と全国でお悩みの相続相談者様の一助になるものと考え、取り組んでおります。



簡単な入力で、

- ・相続税、節税額の概算を算出
- ・相続対策案を自動表示

するシステムです。

システムを使用することで、相続実務の経験を問わず、相続実務を開始でき、また効率的に実務を遂行することが可能になります。

※【IT導入補助金】対象ITツール

相続実務士・システム＜無料オンライン＞説明会 2020年10月1日13時／10月13日13時

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-5255-3388 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>